

1 米

(1) 要 旨

令和6年産水陸稲の収穫量（子実用）は、水稻が734万5,000 t、陸稲が820 tとなり、合計734万6,000 tで、前年産に比べ18万 t増加した。また、水稻の作付面積（子実用）は、135万9,000haで、前年産に比べ1万5,000ha増加した。

全国的にはおおむね天候に恵まれ、作柄は多くの地域で平年並み以上となった。一方で、一部地域で5月下旬から6月上旬にかけての低温や6月下旬から7月中旬にかけての断続的な日照不足、8月以降の記録的な高温等の影響により収量が低下した。

この結果、全国の10 a 当たり収量は540kgで平年に比べ3 kg増加した（表1-1、図1-1）。

図1-1 水稻の作付面積、収穫量及び10a当たり収量の推移

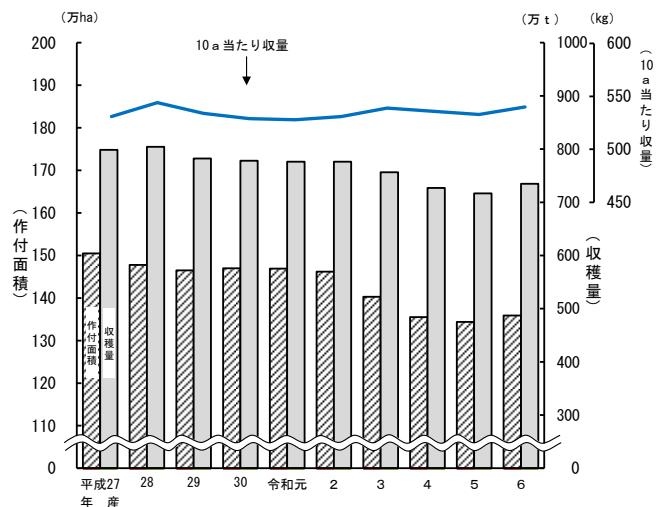


表1-1 令和6年産水陸稲の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

全 国 農業地域	作付面積 (子実用)	10a当たり 収 量	収穫量 (子実用)	前 年 産 と の 比 較						主 食 用 作付面積	収穫量 (主食用)	作況指数 (対平年比)				
				作 付 面 積		10a当たり 収 量		収 穫 量								
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比	対 差							
水 陸 稲 計	1,359,000	-	7,346,000	14,000	101	nc	180,000	103	-			
水 稲	1,359,000	540	7,345,000	15,000	101	101	180,000	103	1,259,000	6,792,000	101	101	101			
北 海 道	95,000	592	562,400	1,700	102	102	22,200	104	83,700	495,500	103	103	103			
東 北	358,400	583	2,091,000	9,300	103	102	103,000	105	319,800	1,865,000	103	103	103			
北 陸	197,000	535	1,053,000	△ 700	100	104	38,000	104	175,800	938,800	99	99	99			
関 東・東 山	248,000	545	1,352,000	8,500	104	100	50,000	104	235,000	1,282,000	102	102	102			
東 海	86,600	489	423,100	△ 200	100	99	△ 5,600	99	83,400	407,500	98	98	98			
近 畿	94,000	507	476,900	△ 700	99	101	800	100	90,600	459,600	101	101	101			
中 国	93,100	512	476,900	△ 900	99	100	△ 6,200	99	90,400	463,000	101	101	101			
四 国	42,700	481	205,200	△ 400	99	100	△ 2,500	99	42,300	203,600	101	101	101			
九 州	143,700	489	703,000	△ 1,600	99	98	△ 19,000	97	138,200	676,000	99	99	99			
沖 縄	599	326	1,950	23	104	102	100	105	557	1,820	105	105	105			
陸 稲	320	256	820	△ 81	80	123	△ 15	98	112	112	112			

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

2 10a当たり収量及び収穫量（子実用）は、1.70 mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

3 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

4 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。

5 陸稲の作付面積調査及び収穫量調査は主産県調査であり、作付面積調査は3年周期、収穫量調査は6年周期で全国調査を実施している。令和6年産調査については、作付面積調査及び収穫量調査とともに主産県を対象に調査を実施した。主産県とは、直近の全国調査年である令和5年産調査における全国の作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県である。全国値については、主産県の調査結果から推計したものである。

6 陸稲の作況指数欄は、10a当たり平均収量（原則として前年産を起点とした過去7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10a当たり収量の比率である。

(2) 解説

ア 作付面積（子実用）

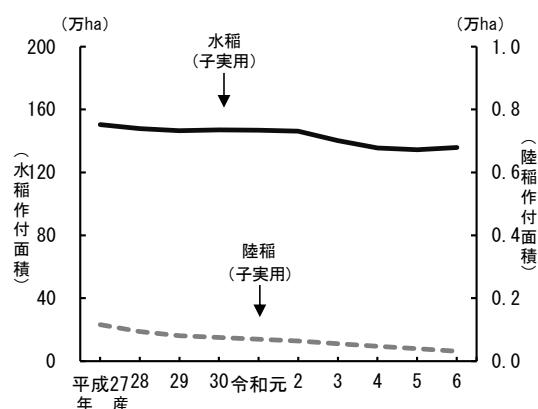
(ア) 水 稲

令和6年産水稲（子実用）の作付面積は135万9,000haとなった（表1-1、図1-2）。

(イ) 陸 稲

令和6年産陸稲（子実用）の作付面積は320haとなった（表1-1、図1-2）。

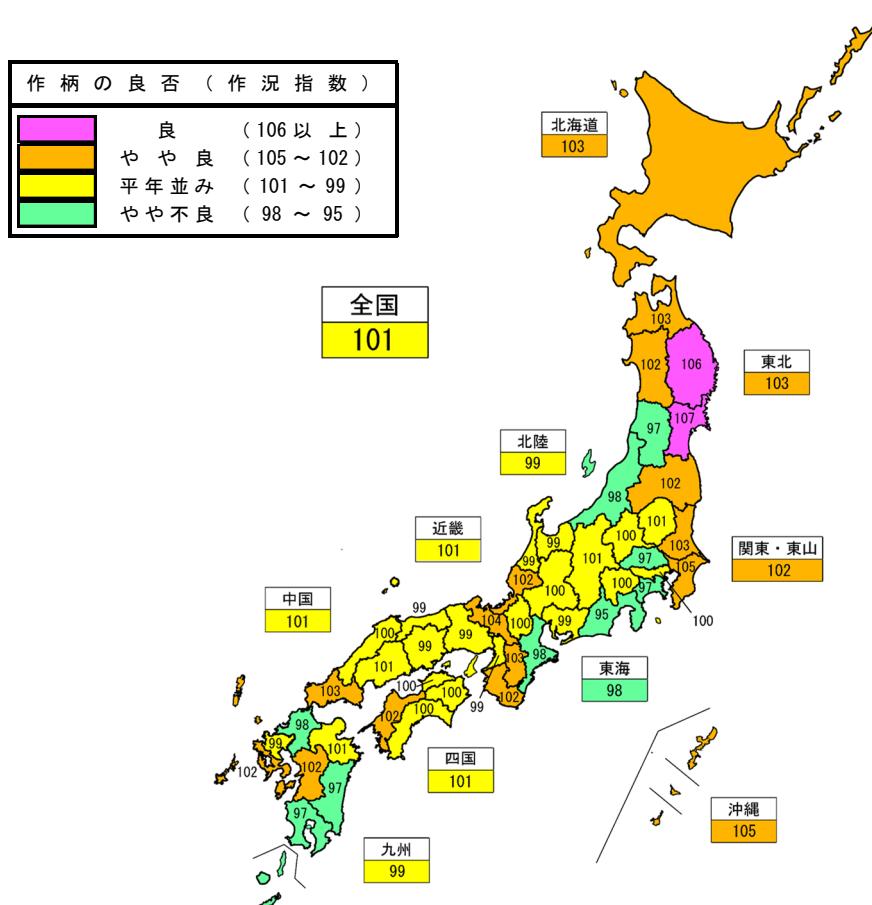
図1-2 水陸稲の作付面積の推移（全国）



イ 作柄概況

(ア) 水 稲

図1-3 令和6年産水稻の全国農業地域・都道府県別作況指数
(農家等が使用しているふるい目幅ベース)



注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。

2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培(第一期稲)、普通栽培(第二期稲)を合算したものである。

a 北海道

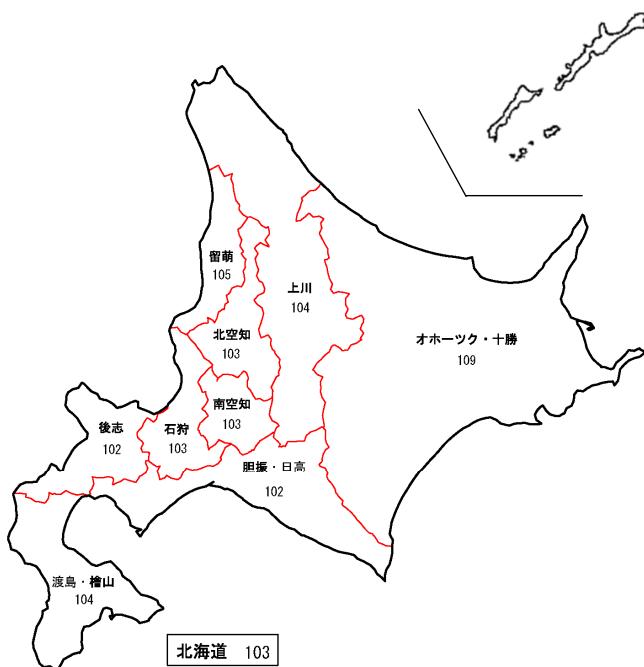
全もみ数は、分げつ期に当たる6月の気温・日照時間がおおむね平年並み以上であり、出穂期に当たる7月下旬にかけても高温傾向で推移したことから、「やや多い」となった。

登熟は、出穂期（7月下旬）以降、日照時間が平年を下回ったものの、気温が総じて平年を上回って推移し「平年並み」となった。

以上のことから、北海道の10a当たり収量は592kg（平年に比べ+21kg）となった（図1-4、1-5）。

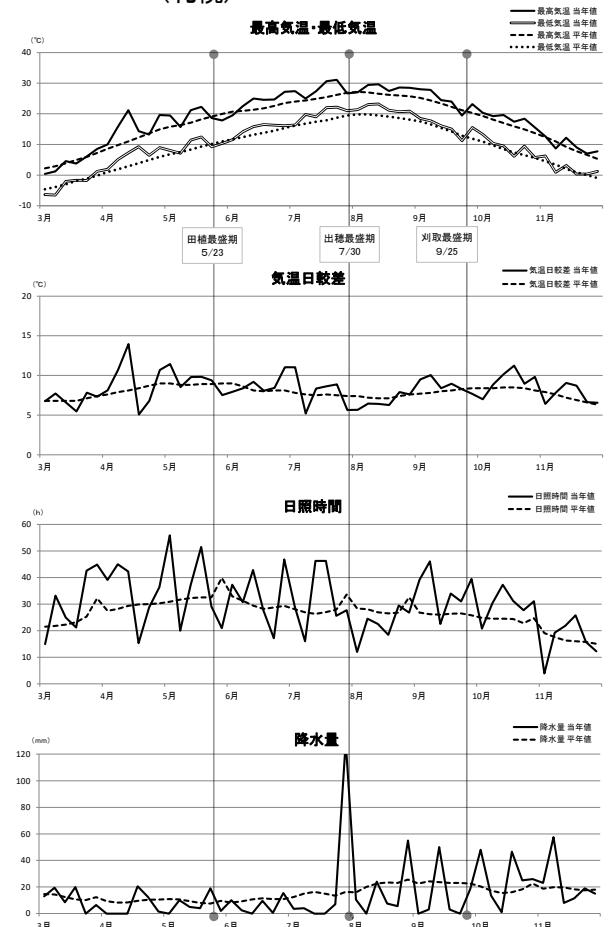
注：全もみ数の多少及び登熟の良否の表示区分は、「多い・良」が対平年比106%以上、「やや多い・やや良」が105～102%、「平年並み」が101～99%、「やや少ない・やや不良」が98～95%、「少ない・不良」が94%以下に相当する（以下同じ。）。

図1-4 令和6年産水稻の作柄表示地帯別
作況指数（北海道）



注：□内の数値は都道府県平均の作況指数である（以下1(2)の各図において同じ。）。

図1-5 令和6年産稻作期間の半旬別気象経過
(札幌)



資料：気象庁「アメダスデータ」を基に農林水産省大臣官房統計部においてグラフ化したもの（以下1(2)の各図において同じ。）。

注：1 グラフの実線は当年値、破線は平年値である（以下1(2)の各図において同じ。）。

2 田植最盛期等の耕種期日は、令和元年産から令和5年産までの5か年平均である（以下1(2)の各図において同じ。）。

3 田植最盛期等は、作柄表示地帯「石狩」のものである。

b 東 北

全もみ数は、太平洋側において5月から7月にかけて、気温が平年を上回り、日照時間もおおむね平年並み以上で推移したことから、岩手県、宮城県及び福島県で「やや多い」ないし「多い」となった一方、日本海側においては、5月下旬から6月上旬にかけての低温などにより、青森県、秋田県及び山形県で「やや少ない」ないし「平年並み」となった。

登熟は、出穂期に当たる7月下旬以降も気温が平年を上回り、福島県を除く県では「平年並み」から「良」となった一方、8月下旬からの降雨などにより倒伏の拡大した福島県では「やや不良」となった。

7月下旬の梅雨前線に伴う大雨により、山形県及び秋田県において土砂流入、冠水等の被害が発生した。

以上のことから、10a当たり収量は、青森県で623kg（平年に比べ+16kg）、岩手県で569kg（同+25kg）、宮城県で583kg（同+36kg）、秋田県で582kg（同+5kg）、山形県で583kg（同△20kg）、福島県で569kg（同+16kg）となり、東北平均で583kg（同+12kg）となった（図1-6、1-7）。

図1-6 令和6年産水稻の作柄表示地帯別
作況指數（東北）

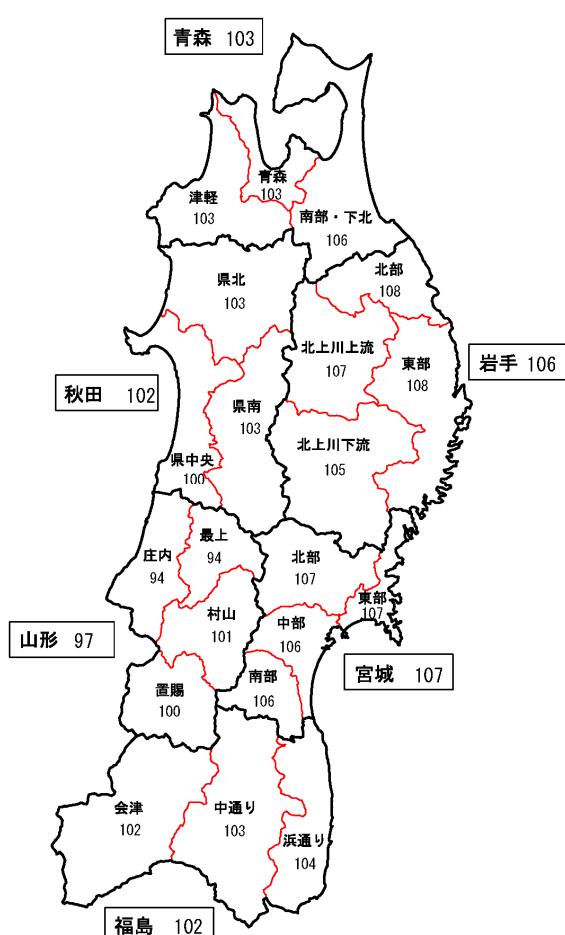
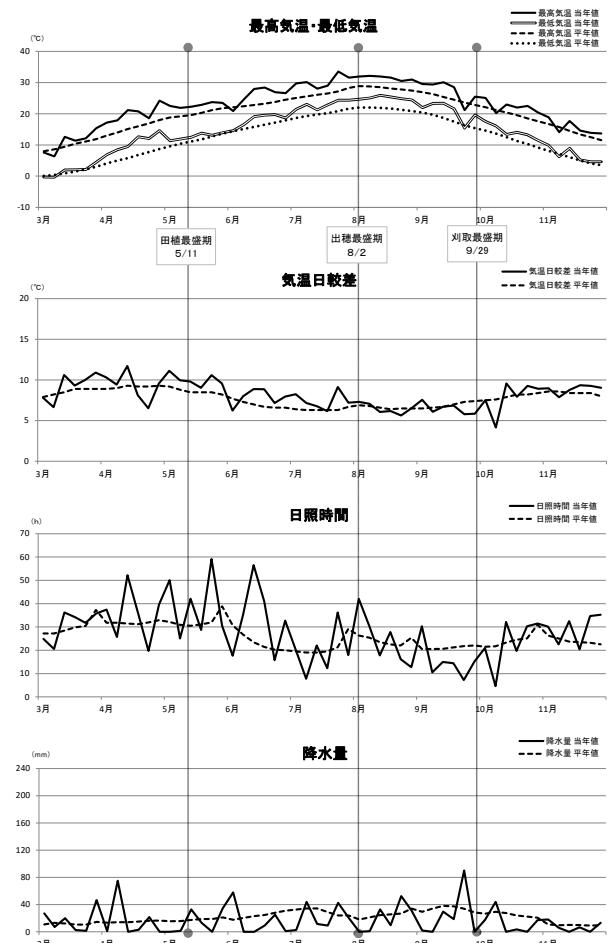


図1-7 令和6年産稻作期間の半旬別気象経過
(仙台)



注：田植最盛期等は、宮城県のものである。

c 北 陸

全もみ数は、新潟県及び富山県で5月下旬から6月上旬にかけて気温が平年を下回ったことなどにより、「やや少ない」となった一方、石川県及び福井県では、6月以降総じて気温・日照時間が平年を上回り、「平年並み」ないし「やや多い」となった。

登熟は、出穂期に当たる8月上旬以降、気温・日照時間が総じて平年を上回って推移し、富山県で「やや良」その他の県で「平年並み」となった。

9月下旬に能登半島を中心に秋雨前線の影響による記録的な豪雨となり、石川県において土砂流入や冠水、倒伏等の被害が発生した。

以上のことから、10a当たり収量は、新潟県で536kg（平年に比べ△6kg）、富山県で540kg（同△7kg）、石川県で521kg（同△2kg）、福井県で531kg（同+12kg）となり、北陸平均で535kg（同△3kg）となった（図1-8、1-9）。

図1-8 令和6年産水稻の作柄表示地帯別
作況指標（北陸）

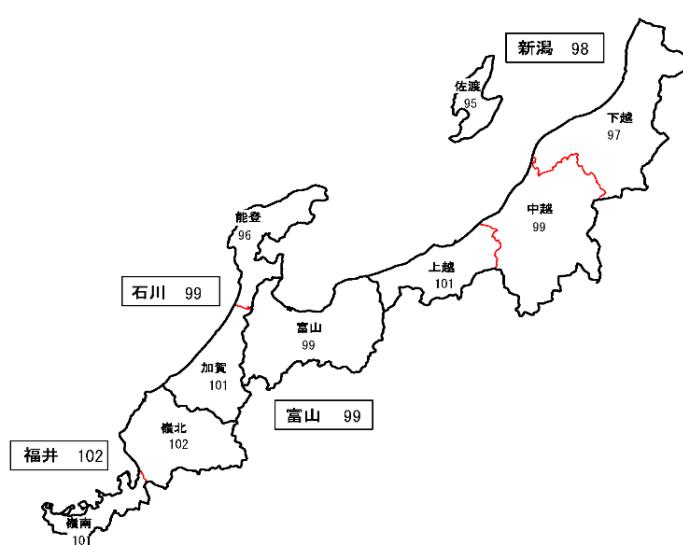
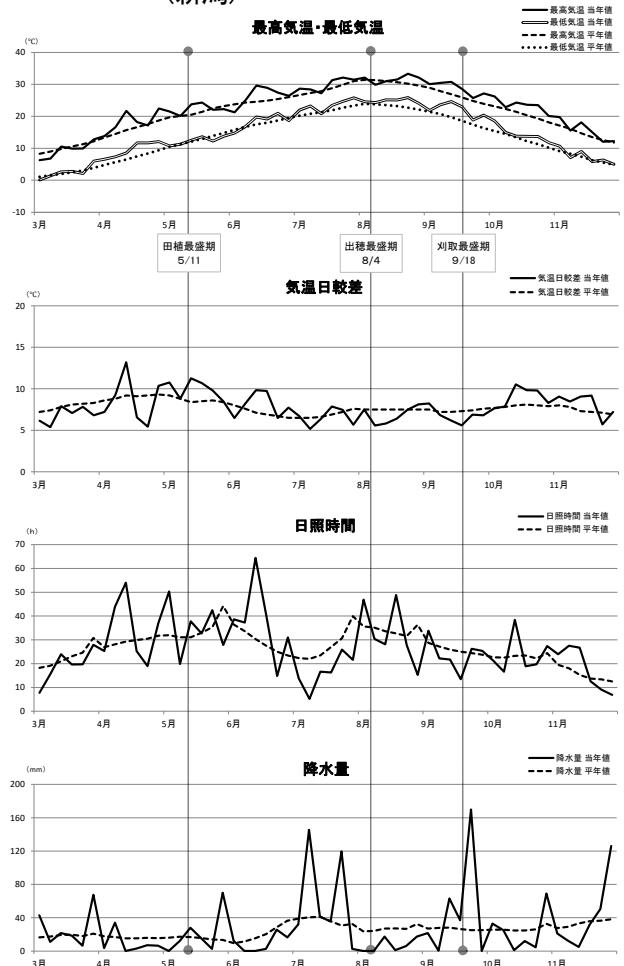


図1-9 令和6年産稻作期間の半旬別気象経過
(新潟)



注：田植最盛期等は、新潟県のものである。

d 関東・東山

全もみ数は、5月から8月にかけて、気温・日照時間ともにおおむね平年を上回って推移し、山梨県を除く都県は「平年並み」から「多い」となった。山梨県では、6月下旬から7月中旬にかけての断続的な日照不足の影響により、「やや少ない」となった。

登熟は、8月から10月にかけて記録的な高温が続く中、出穂時期の比較的遅い群馬県、埼玉県、東京都及び神奈川県では「不良」ないし「やや不良」となり、その他の地域では「平年並み」ないし「やや良」となった。

群馬県や埼玉県などにおいて、記録的な高温やイネカメムシなどによる不穏や被害粒が発生した。

以上のことから、10a当たり収量は、茨城県で542kg（平年に比べ+15kg）、栃木県で540kg（平年と同値）、群馬県で499kg（同+1kg）、埼玉県で476kg（同△18kg）、千葉県で569kg（同+25kg）、東京都で414kg（平年と同値）、神奈川県で481kg（同△13kg）、山梨県で534kg（同△8kg）、長野県で620kg（同+1kg）となり、関東・東山平均で545kg（同+6kg）となった（図1-10、1-11）。

図1-10 令和6年産水稻の作柄表示地帯別

作況指数（関東・東山）

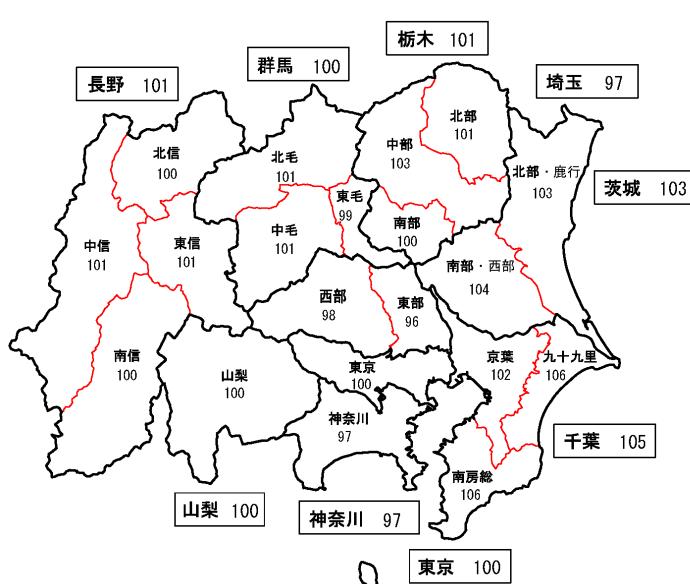
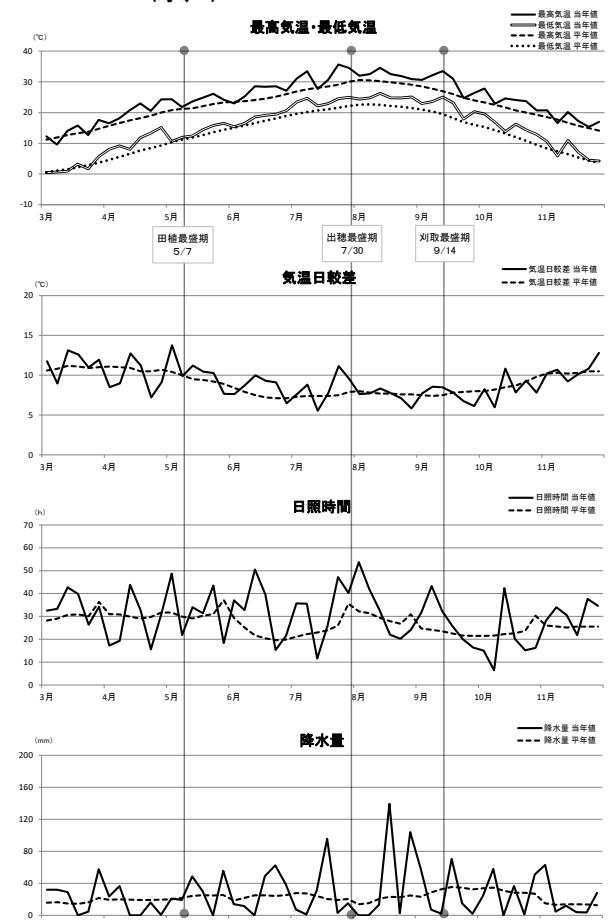


図1-11 令和6年産稻作期間の半旬別気象経過

（水戸）



注：田植最盛期等は、茨城県のものである。

e 東海及び近畿

東海においては、全もみ数は、静岡県で6月下旬から7月中旬にかけての断続的な日照不足などにより分けつが抑制され「やや少ない」となったものの、その他の県では「平年並み」となった。登熟は、8月以降の気温、日照時間は平年を上回っており、静岡県を除く県では「平年並み」となった一方、静岡県では、8月下旬の台風第10号に伴う豪雨により、倒伏等が発生し、「やや不良」となった。

近畿においては、全もみ数は、6月下旬から7月中旬にかけての断続的な日照不足などにより一部地域で分げつが抑制され、兵庫県で「やや少ない」となったものの、7月下旬以降の気温が平年を上回り、その他の府県では「平年並み」ないし「やや多い」となった。登熟は、8月以降も気温・日照時間がおおむね平年を上回り、滋賀県を除く府県では「平年並み」ないし「やや良」となった一方、滋賀県では、出穂期・開花期に当たる7月中旬から8月中旬にかけての高温による不稔などにより「やや不良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、岐阜県で483kg（平年に比べ△2 kg）、静岡県で484kg（同△34kg）、愛知県で497kg（同△5 kg）、三重県で485kg（同△15kg）、滋賀県で517kg（同△1 kg）、京都府で527kg（同+17kg）、大阪府で483kg（同△12kg）、兵庫県で491kg（同△10kg）、奈良県で526kg（同+13kg）、和歌山県で506kg（同+3 kg）となり、東海平均で489kg（同△11kg）、近畿平均で507kg（同△2 kg）となった（図1-12、1-13）。

図 1-12 令和6年産水稻の作柄表示地帯別
作況指数（東海及び近畿）

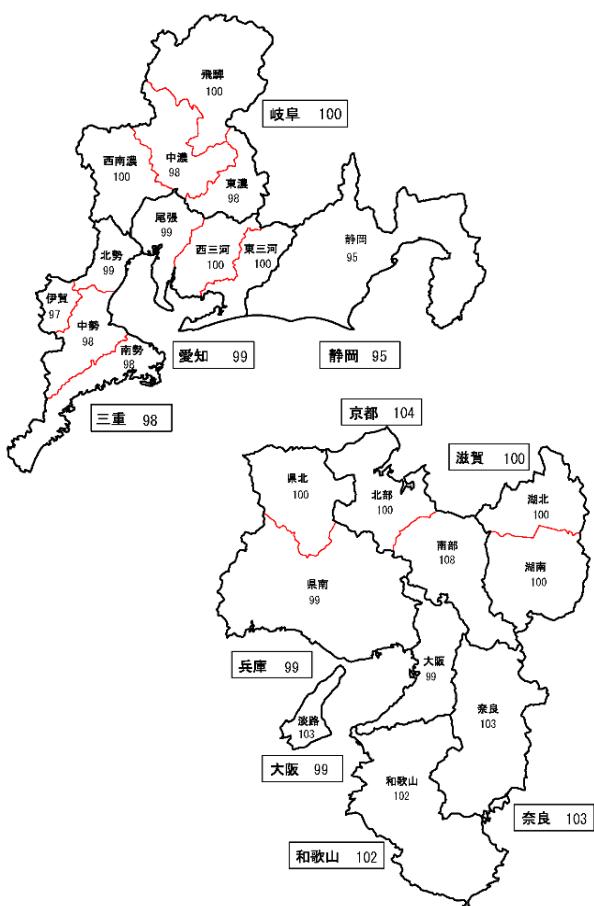
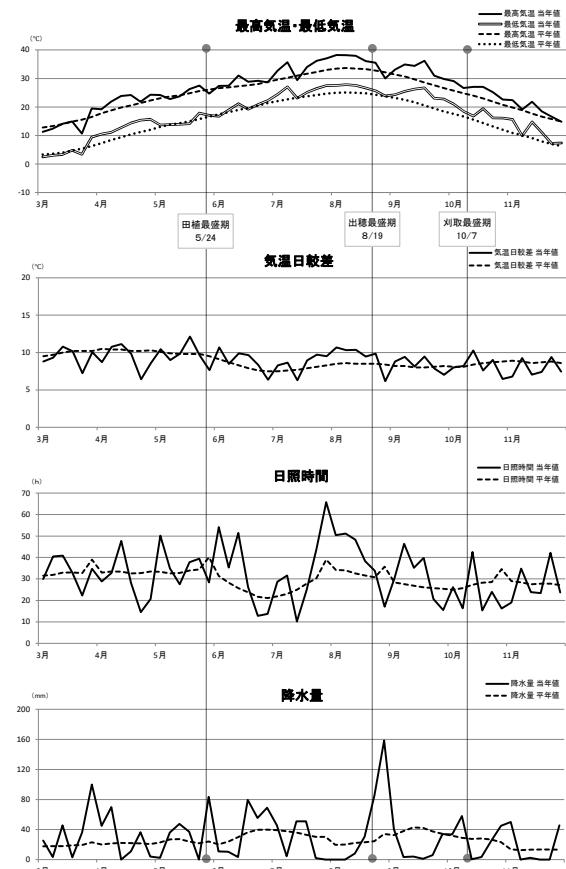


図 1-13 令和 6 年産稻作期間の半旬別気象経過
(名古屋)



注：田植最盛期等は、愛知県のものである。

f 中国及び四国

中国においては、全もみ数は、6月上旬の低温及び6月下旬と7月中旬の日照不足により、鳥取県では分げつが抑制され「やや少ない」となったものの、6月中旬以降の気温が高めで日照時間も6月下旬と7月中旬を除き平年を上回って推移したことから、山口県では「やや多い」、その他の県では「平年並み」となった。登熟は、8月以降記録的な高温となったものの、日照時間は平年を上回り、「平年並み」ないし「やや良」となった。

四国においては、徳島県及び高知県の早期栽培では、全もみ数は、田植期に当たる4月に日照時間が平年を下回り、5月の気温が平年を下回った徳島県では「少ない」となったものの、5月以降、気温・日照時間がおおむね確保された高知県では「平年並み」となった。登熟は、7月中旬以降、気温・日照時間ともに平年を上回り、両県とも「やや良」となった。普通期栽培では、6月下旬から7月中旬にかけての断続的な日照不足などにより分げつが抑制されたものの、気温が平年を上回って推移し、全もみ数は「平年並み」ないし「やや少ない」となった。登熟は、8月以降記録的な高温となったものの、日照時間は平年を上回り、「平年並み」ないし「やや良」となった。

以上のことから、10a当たり収量は、鳥取県で502kg（平年に比べ△12kg）、島根県で505kg（同△9kg）、岡山県で510kg（同△16kg）、広島県で526kg（同△2kg）、山口県で513kg（同+9kg）、徳島県で470kg（同△4kg）、香川県で491kg（同△5kg）、愛媛県で502kg（同+4kg）、高知県で453kg（同△3kg）となり、中国平均で512kg（同△7kg）、四国平均で481kg（同△1kg）となった（図1-14、1-15）。

図1-14 令和6年産水稻の作柄表示地帯別
作況指数（中国及び四国）

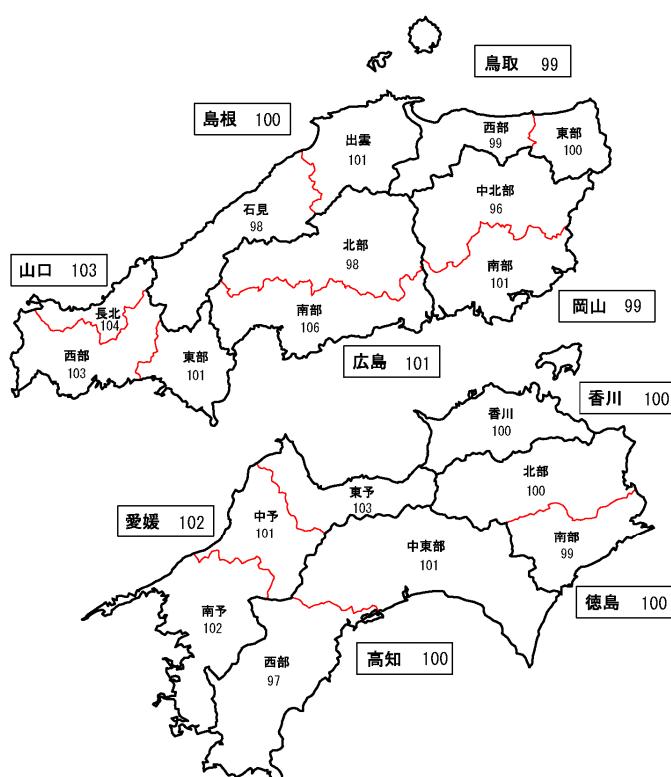
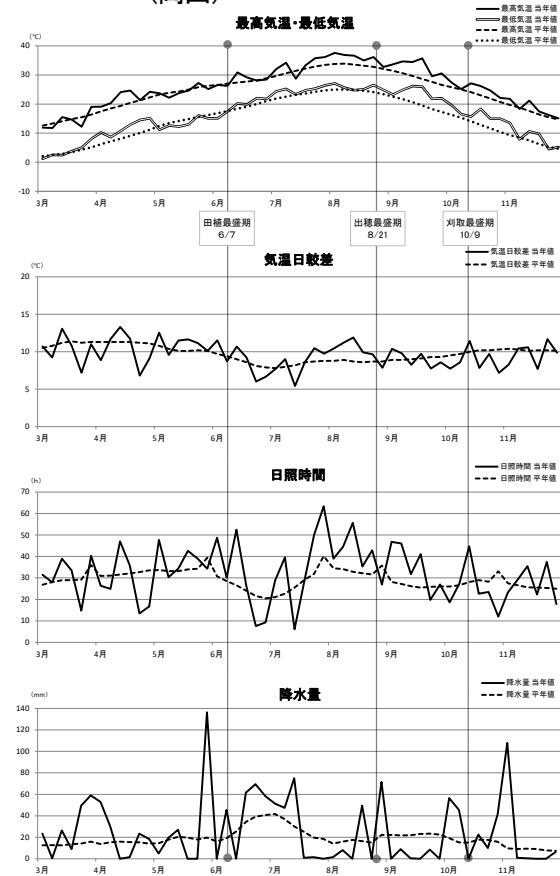


図1-15 令和6年産稻作期間の半旬別気象経過
(岡山)



注：田植最盛期等は、岡山県のものである。

g 九州及び沖縄

九州においては、宮崎県及び鹿児島県の早期栽培では、全もみ数は、5月以降おおむね気温・日照時間が確保された宮崎県では「やや多い」となったものの、田植期に当たる4月や5月下旬の日照不足などにより、鹿児島県では「少ない」となった。登熟は、7月以降高温で推移し、鹿児島県では「やや良」となったものの、最低気温も高めとなった宮崎県では「やや不良」となった。普通期栽培では、全もみ数は、田植期に当たる6月中旬以降、6月下旬や7月中旬の日照不足により、他県と比べて特に日照時間が少なかった佐賀県で「やや少ない」となったものの、その他の県では、総じて気温・日照時間が平年を上回ったことから、「平年並み」から「多い」となった。登熟は、8月以降記録的な高温となったものの、日照時間は平年を上回り、福岡県、佐賀県及び長崎県では「平年並み」ないし「やや良」となった。一方、高温や台風第10号により、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県で「やや不良」ないし「不良」となった。

以上のことから、10a当たり収量は、福岡県で467kg（平年に比べ△24kg）、佐賀県で505kg（同△14kg）、長崎県で487kg（同+2kg）、熊本県で516kg（同+3kg）、大分県で491kg（同△8kg）、宮崎県で481kg（同△15kg）、鹿児島県で470kg（同△15kg）となり、九州平均で489kg（同△11kg）となつた。

沖縄県の10 a 当たり収量は、第一期稻では5月下旬から6月上旬にかけて日照時間が平年を下回ったものの、気温がおおむね平年を上回ったことに加え、台風の被害もなかったことにより、366kg（平年に比べ+17kg）となった。第二期稻では田植期（8月中旬）から収穫期（11月中旬）にかけての生育全般を通じて天候に恵まれたほか、台風の被害もなかったことにより、210kg（同+17kg）となった。沖縄県計の10 a 当たり収量は326kg（同+14kg）となった（図1-16、1-17）。

図 1-16 令和 6 年産水稻の作柄表示地帯別
作況指数（九州及び沖縄）

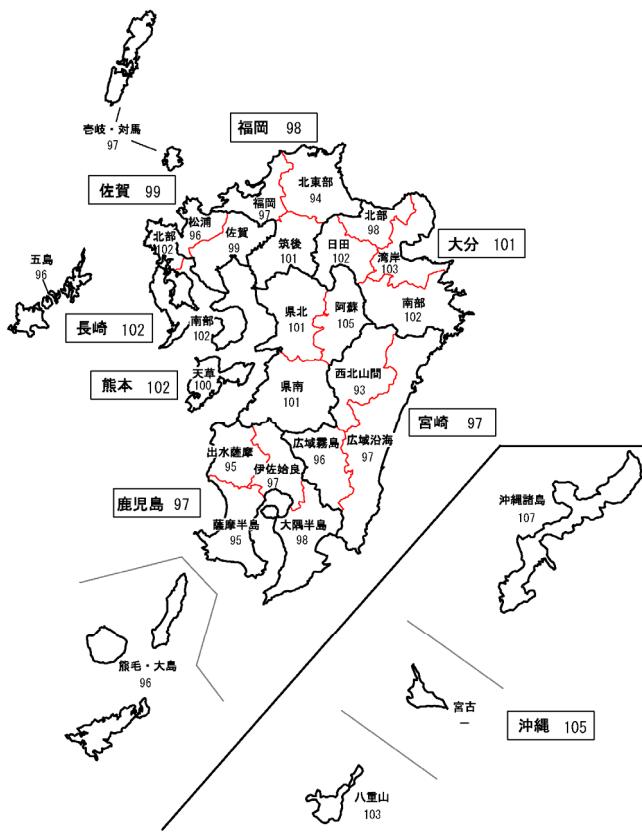
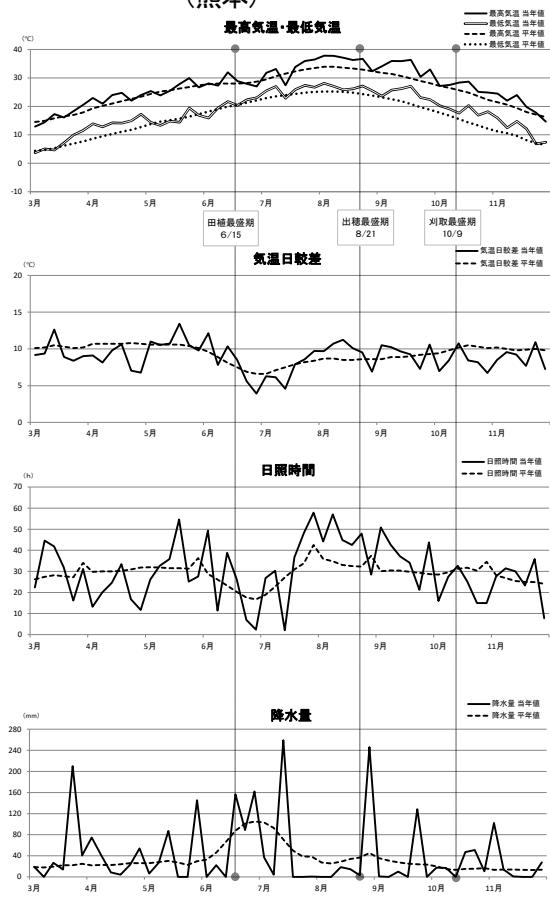


図1-17 令和6年産稻作期間の半旬別気象経過
(熊本) 一覧表付



(イ) 陸 稲

10 a 当たり収量は256kgで、前年産を23%上回った（表1-2）。

表1-2 令和6年産陸稻の作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量

区分	作付面積 (子実用)	10 a 当たり 収量	収穫量 (子実用)	前年産との比較						(参考) 10 a 当たり 平均収量対比	
				作付面積		10 a 当たり 収量		収穫量			
				対差	対比	対比	対差	対比	対比		
全 国		ha 320	kg 256	t 820	△ 81	% 80	% 123	t △ 15	% 98	% 112	
うち 茨城 栃木		243 73	254 270	617 197	△ 56 △ 24	81 75	119 138	△ 23 8	96 104	106 132	

注：1 陸稻の作付面積調査及び収穫量調査は主産県調査であり、作付面積調査は3年、収穫量調査は6年周期で全国調査を実施している。令和6年産調査については、作付面積調査及び収穫量調査とともに主産県を対象に調査を実施した。主産県とは、直近の全国調査年である令和5年産調査における全国の作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県である。全国値については、主産県の調査結果から推計したものである。

2 「(参考) 10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として前年産を起点とした過去7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。